

司法試験における出題形式及び問題別配点等について

平成23年11月17日司法試験考査委員会議申合せ事項

第1 短答式試験の出題形式及び問題別配点

1 公法系科目

問題の出題形式、難易度等を考慮して各問題の配点に差を設ける（例えば、2点配点の問題20問、3点配点の問題20問の100点満点とすることが考えられるが、1点配点の問題や4点配点の問題の出題も考慮する。）。

2 民事系科目

1問2点配点を基本とするが、問題数を減らして3点以上配点する問題を出題することも考慮する。

3 刑事系科目

各問題ごとに配点に差を設けることを考慮する。

4 配点の公表

問題文に配点を記載する。

第2 論文式試験（選択科目）の問題別配点

選択科目については、問題1問につき50点配点を基本とするが、例えば、60点配点の問題1問と40点配点の問題1問とするなどの傾斜配点も認める。なお、各問題の配点については、問題文中に明示する。